

しばた 市議会だより

第136号
令和2年
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



新たな店舗もオープンし、まさに「歩きたくなる温泉街」となっている月岡温泉街。この日も街歩きを楽しむ人の姿が見られました。一時は移動制限などの影響を受けた月岡温泉も、市や県のキャンペーンの効果もあり、徐々に宿泊客が訪れるようになりました。

目次

2ページ～3ページ

○臨時会の概要

4ページ～5ページ

○6月定例会の概要

6ページ～7ページ

○蔵春閣移築関連予算審議

8ページ～9ページ

○議決結果

○議員表彰

10ページ～16ページ

○一般質問

17ページ

○意見書の提出ほか

18ページ～19ページ

○常任委員会の審査状況

20ページ

○9月定例会日程予定ほか

○編集後記

新型コロナウイルス感染症対策経費審議のための 臨時会を開催

4月10日開催の臨時会に引き続き、臨時会を開催し
新型コロナウイルス感染症対策経費の補正予算案を審議しました。

※7月29日にも臨時会を開催しています。詳細については次号でお伝えします。

補正予算の主な内容

<4月第2回臨時会>

特別定額給付金事業…………… 97億3,949万円

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、1人10万円の定額給付金を給付する経費等の補正

子育て世帯臨時特別給付金事業…………… 1億3,054万円

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、1人1万円の臨時の児童手当を給付する経費等の補正

水道対策推進事業…………… 1億3,000万円

市水道局が実施する一般家庭の水道料金5月分相当額の減免、その事務経費等を補助する経費の補正

商工振興制度融資・支援事業…………… 1億2,400万円

「新潟県セーフティネット資金」を利用する際の信用保証料を市が全額補給することに要する経費の補正

中小企業・小規模企業等支援事業…………… 500万円

雇用調整助成金の申請について、商工会議所、各商工会が実施する社会保険労務士相談事業への負担金、事業者が申請にあたり社会保険労務士へ支払う手数料への助成に要する経費の補正

緊急経済対策事業…………… 3,100万円

持続化給付金受給予定者が市内金融機関が行うつなぎ融資を利用する際の利子補給、県が営業自粛要請を行った業種のうち賃貸物件で営業している事業者の家賃助成経費の補正

4月28日に4月第2回臨時会が開催されました。市長から、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国の補正予算のうち、市で即座に実施すべき特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金の支給に要する経費、また、市が単独で実施する感染予防対策及び経済対策に要する経費を追加したい」と説明があり、一般会計補正予算

が提案されました。各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。このほか、水道事業会計補正予算、財産の取得（除雪車両）について経済建設常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

4月第2回臨時会



提案理由説明を行う市長



5月臨時会の様子

補正予算の主な内容

<5月臨時会>

ひとり親家庭生活支援事業 ……………4,157万円

ひとり親家庭の児童1人当たり現金2万円の給付、「^{いま}・^{とく}得プレミアム商品券」7,000円分を贈呈する経費の補正

緊急経済対策事業 ……………3億3,600万円

緊急経済対策として実施する「今・得プレミアム商品券」事業に要する経費、県の休業要請延長に協力する事業者に対する助成金の補正

緊急経済対策事業 ……………300万円

月岡温泉旅館、ホテルの休業期間における温泉排水処理費に対する助成金の補正

5月22日に開催された5月臨時会では、市長から、「新型コロナウイルス感染症経済対策の第4弾として、市が単独で実施する事業に要する経費を追加したい」、「新型コロナウイルスの再流行を防止するために細心の注意を払いながら、これまで受けた経済的なダメージを一刻も早く回復していかねばならない」と説明があり、一般会

計補正予算が提案されました。各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。
このほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を講ずる条例改正案等も提出され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

5月臨時会



6月下旬の月岡温泉街の様子



今・得プレミアム商品券（左）と今・得プレミアム飲食券（右）

市議会 6月定例会を開催

令和2年度補正予算、一般議案など19議案を審議

6月定例会は、6月5日から22日までの18日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか条例改正案などの一般議案、人事議案などが審議されました。また、一般質問では市長の政治姿勢をたどりました。

一般議案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、介護保険条例の一部を改正する条例などの議案を各常任委員会ですべての審議した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、農業委員会委員の任命についての議案、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案、藤塚浜財産区管理会委員の選任についての議案が提出され、それぞれ同意、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり13人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどりました（質問と答弁は10ページ〜16ページに記載）。

市長提出議案

令和2年度補正予算

市長から、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策及び市が独自実施する同感染症対策等に要する経費の補正、人事異動等に伴う職員給与費の調整などによる補正予算議案の提案があり、各常任委員会で審査しました。

総務常任委員会では、蔵春閣移築関連事業で今回上程された3311万円の外構等周辺整備工事費及び調査設計委託料を審査するには、付帯施設工事全体の更なる議論が必要であると判断し、委員会を延会とし、蔵春閣についての所管事務調査を行うこととしました。所管事務調査においては、副市長、担当課長からこれまでの経緯や工事全体の説明を受け、質疑、討議を行いました。



議案の撤回理由説明を行う市長

議会提出議案

議会提出議案は、意見書1件を提出しました。本会議で可決し、国などに送付しました（内容は17ページに記載）。

一般会計予算

7億9,276万3千円の増額補正

〈6月補正予算の主な内容〉

<p>生活困窮者自立支援事業 810万円</p> <p>国の法令改正による住居確保給付金の支給対象拡大に伴う、申請見込者数の増に対応する給付金の補正</p>	<p>保育園運営事業 916万円</p> <p>公立保育園における衛生用品購入や非接触型の登・降園タイムレコーダーの導入等に要する経費の補正</p>
<p>水道対策推進事業 750万円</p> <p>市水道局が実施する基幹管路耐震化事業における国の補助内示に伴う事業費の増額に対し、繰出基準に基づく一般会計からの出資金の補正</p>	<p>ひとり親世帯臨時特別給付金事業 1億574万円</p> <p>国の第2次補正予算により実施する、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に要する経費の補正</p>
<p>有機資源センター管理運営事業 315万円</p> <p>強風により破損した加治川有機資源センター屋根の復旧に要する経費の補正</p>	<p>市民のきずなを深めいのちを守る事業 (自殺対策事業) 34万円</p> <p>自殺対策の強化に向けた臨時相談会の開催及び電話相談窓口設置、運営に要する経費の補正</p>
<p>除雪費 △2,169万円</p> <p>除雪車等の入札差金の減額補正</p>	<p>緊急経済対策事業 1,675万円</p> <p>収入が減少している肉用牛生産者、花き生産者の支援に要する経費の補正</p>
<p>小学校コンピュータ教育推進事業 2億5,284万円</p>	<p>緊急経済対策事業 1億2,000万円</p> <p>感染症からの復興キャンペーンの継続に要する経費の補正</p>
<p>中学校コンピュータ教育推進事業 1億2,436万円</p> <p>国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に基づく、児童・生徒1人1台の端末整備及びモバイルルーター等の整備に要する経費の補正</p>	<p>新型コロナウイルス 感染拡大防止対策推進事業 2,003万円</p> <p>感染拡大防止対策に特化した、住宅または店舗の改修を助成する経費の補正</p>
<p>五十公野公園陸上競技場維持管理事業 610万円</p> <p>落雷による陸上競技場の復旧経費の補正</p>	<p>防災対策推進事業 800万円</p> <p>避難所での感染防止対策として必要な物資等の備蓄に要する経費の補正</p>
<p>学校給食管理運営事業 697万円</p> <p>給食中止に伴う食材の買取り、補償金の支払等に要する経費の補正</p>	<p>小学校施設整備事業 960万円</p>
<p>生活困窮世帯特別支援事業 4,625万円</p> <p>収入が減少した世帯に対する商品券進呈に要する経費の補正</p>	<p>中学校施設整備事業 640万円</p> <p>換気対策として網戸を設置する経費の補正</p>

人事議案

○農業委員会委員(同意)

○人権擁護委員(適任)

○藤塚浜財産区管理会委員(同意)

本間 亮一	本間 一輝	本間 善次郎	佐藤 勝	本間 文夫	平松 勳	加藤 和夫	若杉智代子	村田 研悦	高木 辰夫	佐々木 政司	相沢 久明	小池 信義	湯浅 生夫	吉田 直哉	杉林 武	菅原 昭榮	近藤 勇二	星野 幸雄	宮村 正義	阿部 國範	新保 忠司	佐藤 秋男	宮下要一郎	中村 正人	笠原 昭栄
氏(藤塚浜)	氏(藤塚浜)	氏(藤塚浜)	氏(藤塚浜)	氏(藤塚浜)	氏(藤塚浜)	氏(関妻)	氏(五十公野)	氏(新保小路)	氏(金山)	氏(本田)	氏(湖南)	氏(小坂)	氏(松岡)	氏(箱岩)	氏(片桐)	氏(下内竹)	氏(東姫田)	氏(宮古木)	氏(大友)	氏(乙次)	氏(本町)	氏(西藁口)	氏(菅谷)	氏(上石川)	氏(長島)
再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	新任	新任	新任	再任	再任	再任	新任	新任	新任	新任	再任	再任	再任	新任	新任	再任	再任	再任	新任

蔵春閣移築関連予算 を集中審議



移築予定地となっている東公園

蔵春閣移築に関する調査

これまでの経過

平成29年9月定例会で、市長から蔵春閣の寄贈についての行政報告がありました。これを受け、総務常任委員会では、移築先や活用方法、移築に必要な経費やその後の維持管理費等について、所管事務調査として継続的に調査を行うこととしました。

平成31年2月定例会で、移築先を東公園に決定したとの行政報告が行われ、同定例会での議員からの経費の概算額を問う一般質問に、市長から「概算経費については、基本設計が済んでいないことから、現段階でお示しできるものはない」と答弁がありました。令和元年12月定例会には、基本設計を踏まえた実施設計業務委託料の補正予算が上程されましたが、同定例会で議員からの総額の見込みを問う総括質疑に対し、市長からは「今その実施設計をやるうとしていて、それが出なければ大体の概略が出てこない」との答弁でした。令和2年2月の総務常任委員会では、3月末納期となっている実施設計の完了後に経過報告を受けることを確認しました。

議案撤回に至った6月定例会

その後、完了した実施設計について十分な経過報告のないまま、この度の6月定例会に、蔵春閣移築関連事業として3311万円の外構等周辺整備工事費及び調査設計委託料を含む補正予算議案が提案されました。詳細説明を求めため実施した6月12日の所管事務調査で、実施設計の概要説明を受け、全体事業費が1億6千万円であることが判明しました。委員から、工事費全体についての議論がなされ

ていない状況で、その一部を審議することはできない、全体を慎重に審議したいと動議が出され、全会一致で委員会を延会し、16日に所管事務調査を行うこととしました。

16日の所管事務調査では、副市長と担当課長から総工事費の説明を受けましたが、委員からは全体の事業予算や活用計画、長期収支計画が示された上で総合的に審議が必要との意見や、予算案修正の動議も考えたいとの発言がありました。

最終的に、市長から当初提案されていた議案は撤回され、当該事業を除いた補正予算議案が新たに提案され、本会議で可決しました。

蔵春閣の寄贈について

蔵春閣は、新発田市出身の大実業家である大倉喜八郎が、明治45年に向島別邸内に建築した建物で、公益財団法人大倉文化財団から新発田市に寄贈されたものです。

寄贈について、市長からは次のとおり議会に対し説明がありました。

「建物の移築に要します運搬費、工事費等の諸経費をご負担いただけると大変ありがたい申し出もいただいております」(平成29年9月定例会 行政報告)

「移築後の維持管理費、調度品の修復に要する経費や、日本建築である蔵春閣に見合う庭園並びに外構、来場者用駐車場などの整備に加え、(中略)利活用方法に伴ったトイレ、厨房設備などを整えることを当市の負担で行うことが求められております」(平成29年12月定例会 議員の一般質問に対する答弁)

(右：担当課作成資料より掲載)



蔵春閣移築を巡るこれまでの経過

<平成 29 年>

9月26日 9月定例会最終日 市長の行政報告

- ・公益財団法人大倉文化財団より寄贈の申し出があったとの報告を受ける



行政報告を行う市長

<平成 30 年>

9月25日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・担当課長から4か所の移築先を候補にしたとの説明を受け、候補地を視察することを決定

10月15日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・候補地4か所（東公園、清水園、清水園外、市役所第3駐車場）の現地視察実施

12月26日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・担当課長から10月発注の移築候補地イメージパース作成等業務の経過報告を受ける



現地視察の様子

<平成31年（令和元年）>

1月31日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・大成建設(株)伝統・保存建築設計室長からイメージパースに基づく説明を受ける

2月7日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・これまでの調査結果を受け、候補地について、東公園または清水園の2か所に意見集約
- ・蔵春閣の移築及び利活用に関する検討委員会で検討された内容について担当課長から説明を受け、利活用について意見を述べ合った

2月27日 2月定例会初日 市長の行政報告

- ・移築先を東公園に決定したことの報告を受ける

6月20日 総務常任委員会

- ・外構及び付帯施設等基本設計及び保存活用計画策定業務に係る委託料、外構等周辺整備工事費の補正予算案内容や、サウンディング型市場調査などについて担当課長から説明を受ける

12月2日 12月定例会 市長への総括質疑での答弁

- ・令和2年6月定例会には、概算額（工事費）を示すことができる見通しとの答弁あり

12月16日 総務常任委員会

- ・完了した基本設計の概要と、実施設計のための補正予算内容や保存活用計画を策定していることについて担当課長から説明あり

<令和2年>

2月3日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・新発田駅前エリア活性化プロジェクトについて担当課長からの説明を受ける
- ・今後も経過報告を受けること、次回は実施設計の納品（納期3月末）後となることを確認

令和2年6月定例会 外構等周辺整備工事費及び調査設計委託料の補正予算案が上程される

6月12日 総務常任委員会

- ・所管事務調査における担当課長からの実施設計についての報告で、全体事業費が1億6千万円と判明
- ・委員から全体事業費の審議なしにその一部を審査することに対し動議があり、予算審査の延会を決定

6月16日 総務常任委員会（所管事務調査実施）

- ・副市長から総事業費について説明
- ・委員から予算議案の修正動議の用意もあるとの発言あり

6月22日 6月定例会最終日 議案撤回

- ・市長から蔵春閣の移築関係費を削るため予算議案の撤回請求があり全員賛成で可決する



総務常任委員会の様子

※経過は一部を抜粋したものであり、上記以外にも常任委員会の開催や蔵春閣に関する一般質問が行われています。

4月第2回臨時会・5月臨時会議決結果

4月28日に4月第2回臨時会を、5月22日に5月臨時会を開催し、市長提出議案10件を審議しました。各常任委員会において審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。

4月第2回臨時会・5月臨時会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反		
				和	道	本	な	明	青木三枝子	渡邊葉子	成	対	
		※3								※4			
4月第2回臨時会	市長提出議案	令和2年度補正予算											
		一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	22	0
		水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	22	0
		その他											
		財産の取得について（除雪車両11t級）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	22	0
		財産の取得について（除雪車両11t級）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	22	0	
5月臨時会	市長提出議案	条例の一部改正											
		新発田市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市都市計画税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市後期高齢者医療に関する条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
		令和2年度補正予算											
		一般会計（第3号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	○	23	1

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」したのもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。
ただし、4月第2回臨時会については若月学議員、渡邊喜夫議員が欠席のため22人です。

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された方を紹介します。

比企 広正 議員（正副議長在職5年）
（議員在職15年）

佐藤 真澄 議員（議員在職30年）

小川 徹 議員（議員在職25年）

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

6月定例会議決結果

6月定例会では市長提出議案16件、議会提出議案1件、請願2件を審議しました。人事案件及び一般会計補正予算（第5号）を除く市長提出議案及び請願は各常任委員会で審査した後、人事案件、一般会計補正予算（第5号）及び議会提出議案は直接、本会議で下記のとおり議決しました。各委員会の審査状況は18ページから19ページをご参照ください。

6月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反	
			和	道	本	な	明	青	渡	成	対
			会	しば	共	な	党	木	邊		
				た	産	く		三	葉		
					党	会		枝	子		
								子	子		
										※4	
										※3	
人事案件											
農業委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
条例の一部改正											
新発田市職員の特殊勤務手当に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
令和2年度補正予算											
一般会計（第4号） 議第24号											
一般会計（第4号） 議第30号	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第5号） 議員の行政視察中止による減額補正		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第6号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
コミュニティバス事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
下水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
その他											
公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
議会提出											
意見書											
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	24	0
請願											
後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出を求める請願	社会文教	否決	×	○	○	×	×	○	×	8	16
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書提出を求める請願	社会文教	否決	×	○	○	×	×	○	×	8	16

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」したものの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳 肇、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。

質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



「関係人口の拡大」に対する取組を加速していくことは大変重要である。これまで「関係人口創出」に向けて実施してきた、オーダーメイドの移住ツアーなどに、地域住民と一定期間、暮らしを共にする「プチ移住」や、観光地などで余暇を楽しみながら働く「ワーケーション」の視点も加え、実施に向けて検討するよう担当課に指示した。



「関係人口の拡大」に対する取組を加速していくことは大変重要である。これまで「関係人口創出」に向けて実施してきた、オーダーメイドの移住ツアーなどに、地域住民と一定期間、暮らしを共にする「プチ移住」や、観光地などで余暇を楽しみながら働く「ワーケーション」の視点も加え、実施に向けて検討するよう担当課に指示した。

「関係人口の拡大」に対する取組を加速していくことは大変重要である。これまで「関係人口創出」に向けて実施してきた、オーダーメイドの移住ツアーなどに、地域住民と一定期間、暮らしを共にする「プチ移住」や、観光地などで余暇を楽しみながら働く「ワーケーション」の視点も加え、実施に向けて検討するよう担当課に指示した。



小柳 肇

コロナ禍のピンチをチャンスへの転換点としてはどうか？



IT化の遅れをこの機会に一気に取り返してはどうか？

今回のコロナ禍では、行政におけるICT(※)活用の遅れが露呈した。マイナンバーカードの活用による行政事務の効率化を始め、この機会に紙や押印等の非効率な事務を大胆に見直してはどうか。

平成18年度から文書管理システムを導入し、文書の收受から起案、決裁処理、保存までの電子管理を行っている。引き続き、電子文書による管理を推進し、行政の効率化を図りたい。この度の特別定額給付金の申請で、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を実施した。しかし、入力ミスをしていても申請可能になるなどの障害が発生しており、電子申請による市民サービスの向上は必ずしも行政の効率化に直結していない面もある。これらの課題を踏まえ、電子申請への移行や拡充を研究し、効率の良い行政サービスの提供を目指す。

※ICT：情報通信技術



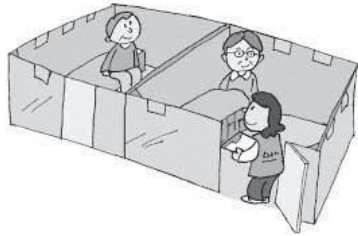
五十嵐良一

自然災害時における避難所の 新型コロナウイルス対策について



問 新型コロナウイルス感染症が避難所において広がるリスクは、人が密閉した空間に密集し密接した中で拡大する。自然災害が発生し、避難所に多くの方が集まることによるリスクを避ける方策と、感染が疑われる方の隔離について伺う。

答 「二つの密」を解消するため、災害や被災者の状況等により、あらかじめ想定した指定避難所以外の隣の指定避難所も開設し、通常の災害発生時より数を増やして開設する。併せて、安全な区域の親戚や友人の家などへの在宅避難についても協力いただくよう依頼する。避難者の受入時に発熱や咳などの体調確認を行い、症状のある方には可能な限り他の避難者から離れたスペースを提供するとともに、避難時のマスク着用や徹底や避難者同士が密接しないよ



う十分なスペースを確保することとされている。

自粛要請に伴う影響緩和のための 経済支援について

問 緊急事態宣言が発せられ、自粛要請による経済活動の縮小で地域経済が受けた影響を緩和するための今後の支援体制について伺う。

答 6月以降も引き続き事業者総合相談窓口を設置し、事業継続に支障をきたすことがないよう対応したい。さらにプレミアム付き商品券などの消費喚起策を併せて実施していくことで、事業継続や消費拡大、サプライチェーンの回復を目指し、事業者への切れ目ない支援を実施する。これまで実施している独自支援策に加え、引き続き第5弾、第6弾の経済対策を実施しなければならぬと考えている。業績の落ち込みが激しい事業者への支援も検討していきたい。



中村 功

地方分権について



問 地方の時代と言われ地方分権の気運の流れに乗り市町村合併が進展したが、今回の新型コロナウイルス感染症の対応にみられるように、地方に対する国の対応は地方分権とは乖離が感じられる。市町村は単自治体として住民要望には直に対応できる。地方分権の現状をどのように考えるか。

答 住民に最も身近な市町村が、地域の課題に迅速かつ柔軟に対応していくためには、国と地方の税源配分を役割分担に見合うように見直し、この乖離を縮小していく必要がある。今回のような感染症の流行や災害などの緊急時においては、通常とは異なる別枠の措置を国に求めていくことが必要だ。全国市長会等を通じて国へ訴えていきたい。

予防接種の経費助成について

問 新型コロナウイルス感染症の第2、第3の波が来ると報じられている。秋以降にはインフルエンザの流

行時期と重なってくる。医療崩壊を少しでも軽減させるため、インフルエンザの予防接種に経費助成をしてはどうか。

答 高齢者以外については、国が任意の予防接種と位置づけていることや、ワクチンの有効性に限界があり、流行を十分に抑止することは難しいとの科学的根拠が示されていること、毎年接種が必要となることなどから、経費助成は考えていなかった。しかし、より多くの方に予防接種を受けていただくことは、市民の命を守り不安の軽減につながるだけでなく、多くの患者が医療機関に集中することを防ぎ、医療機関の負担軽減にもつながることから、このコロナ禍に限り、対象年齢や接種費用の助成拡大について検討するよう担当課に指示した。



他の質問…未利用市有地の現状について



渡邊 葉子

新型コロナウイルス感染症対策と
経済の両立について



問 ①当市で取り組んでいる経済対策の進捗はどうか。②地方創生臨時交付金は具体的にどのように活用しているか。③外出自粛等を最小限とし経済活動を積極的に推し進め、倒産や失業、経済苦からの自死を防ぐ必要があると思うがどうか。④小・中学校休業等による子ども達への学習や体力への影響と対策はどうか。

答 ①県の休業要請が解除された日から、月岡温泉及び市内旅館・ホテルで市民限定の割引プランを開始し、緊急事態宣言解除を受け、県民に拡大した結果、月岡温泉ではプランが完売した旅館があり、市内旅館・ホテルでも徐々に予約が入っている。また、交通事業者に対する支援拡大や飲食店向けの割引キャンペーン、プレミアム付き商品券・飲食券の販売等、消費喚起策を強力に進め、これらの実施状況や経済の回復状況を勘案しながら更なる経済対策を実施していく。②水道料金の減免、雇用調整助成金や休業要請に伴う事業者への支援事業、プレミアム商品券・飲食券の発行、ひとり親家庭支援特別給付金事業等に活用する



月岡温泉街を散策する旅行者
(6月下旬撮影)

こととし、実施計画を国に提出した。③生活者支援と事業者支援の両面で施策を実施してきたが、緊急事態宣言解除により、本格的に経済対策にシフトする時期と考えている。市内経済の供給網を回復させるため、第5弾の経済施策を打ち出し、困難な状況を乗り越えたい。④各学校で学習支援や家庭学習の状況把握に努めてきたため、授業時数の不足はあるものの学習の遅れは解消できる見込み。休業による体力の低下は否めない。準備運動を丁寧に行い、徐々に運動量を増やしていくよう各学校に指導した。



三母 高志

新型コロナウイルス感染症第2波
への備えを強力に実施すべき



問 新型コロナウイルス感染症の第2波は確実に再来すると言われていている。そこで、①新潟県が主体的に早期構築を求められている、新発田市でのPCR検査体制構築への支援について。②第2波に備えたマスク、消毒液などの感染症防護用品の備蓄確保について伺う。

答 ①当市は、医療機関内に設置された「帰国者・接触者外来」での検体採取で十分対応できているが、第2波到来時において今の検査体制では十分とは言えないため、新発田北蒲原医師会や新発田保健所と相談を重ね「PCR検査センター」の市内設置に向けて準備を進めている。②徐々に流通が回復してきているが、未だに入手困難な状況のため、引き続き必要な備蓄品の確保に努める。



市で備蓄しているマスクの一部

「コロナ禍における子ども達の「学ぶ権利」の保障について

問 コロナ禍での子ども達の「学ぶ権利」確保や教育格差問題では、①市教育委員会や学校現場はどうサポートし、問題にどう対処しているか。②児童・生徒の学習保障のため、教育現場には、一人でも多くの人材が不可欠である。市内各校への増員の考え及び増員数について伺う。

答 ①プリント等を課題とした家庭学習の取組をすすめる、家庭訪問や電話連絡、分散登校時における点検等で学習の進捗状況を把握してきた。また、国・県が作成した授業動画やNHKの学習動画等の視聴も推奨してきた。休校による学習の問題点として授業時数の不足があるが、夏季休業期間の短縮により補填できると見込んでいる。また、動画配信の視聴が難しい家庭を支援する必要があるためICTの環境整備を急ぐ。②県教育委員会が所管となるため、国の財政支援を活用し、新規及び追加配置を県へ希望していく。



青木三枝子

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、在宅医療・介護を継続するために



問 ①在宅医療・介護に関わる事業所の看護師・介護士、利用者とその家族の方々が、無症状でもPCR検査を受けられるよう国・県に市長自ら要望を。②感染者が発生した場合、事業所間での横連携が取れるよう、行政が中心となって緊急事態の体制整備を。③現場の実態を早急に調査し、実情に合った支援、例えば不足する物品の安定供給、職員への特別手当等を。

で調整されているため、市独自の支援を行う予定はない。

子ども達を新型コロナウイルス感染から守り、学びを継続させるために

答 ①職員が安心してサービスを提供でき、利用者の安心も確保することに役立つため市長会等を通じて国・県へ要望していく。②当市では、訪問看護サービスは連携のシステム体制を立ち上げているが、このほかのサービスについては確立されていない。第2波に備え体制整備をしておくことが必要のため、市が中心となって積極的な支援を行い、広域的に行うことが有効であることから、県と連携しながら取り組みたい。③物品は、不足状況を県へ報告し、配布の継続を申し入れるとともに不足分を市で補完する。職員への特別手当は、国から支給される方向

問 双方向のオンライン教育が実施できるまでの間、再び休校になる場合に備え、各学校の先生協働による動画配信やエフエムしばたを活用した教育体制整備を。

答 今後タブレット端末等の環境整備が整うまでは、担任が作成した動画配信を行うことなどを計画している。エフエムしばたの電波利用も一案だが、児童・生徒にとっては音声だけでなく、視覚的に理解できる動画配信がより有効であると考えている。



石山 洋子

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当市農業等の影響について



問 ①3月の花卉需要期にイベントの中止等で市場価格の相場は暴落し収入は減少した。市内花卉農家の影響について。②小・中学校の一斉臨時休校で学校給食が中断された。夏季休業期間の短縮も想定される。給食提供の見込みは。

て臨めるきめ細かな支援が必要だ。当市における里帰り出産前のPCR検査実施について。②厚生労働省では支援を強化した各種支援情報を発信している。必要な方に直接届く市ホームページへの掲載、相談窓口等の周知徹底が重要。当市の対応は。

答 ①特にチューリップで大きな影響を受けており、減収が著しい農家には国の持続化給付金の申請を促した。引き続き被害状況の把握に努めるとともに、ふるさと納税返礼品への活用や国の支援策の期間延長要請なども含め、状況に応じて迅速に対応していく。②夏季休業期間を短縮し授業日数を確保したいと考えているが、同期間中に北共同調理場及び七葉共同調理場の改修工事を行う必要があるため給食を提供することはかなわない。授業は午前中のみとしたい。

問 ①県では、県内での分娩を予約している里帰り妊婦に対するPCR検査について、分娩担当医療機関が必要と判断した場合、「帰国者・接触者外来」において実施している。②かかりつけ保健師がすべての妊娠中の方に直接会い、国・県のリーフレットを渡して最新情報を伝えていく。あわせて、心と身体の健康に関する相談に応じ不安の解消に努めている。市ホームページについては、常に最新情報を市民に届けるよう担当課に指示した。

妊産婦、不妊治療中の方々への配慮について

問 ①妊産婦、不妊治療中の方々にとって困難な時期であるが、安心して



最新情報が掲載された市ホームページ



佐藤 真澄

就学援助を実効ある制度とするため、柔軟な対応を



問 新型コロナウイルスの影響で家計収入が激減した家庭に対し、年度途中でも就学援助を速やかに認定する柔軟な対応を。また、休校中の給食費は就学援助の対象外になるのか伺う。

答 就学援助の申請は、感染症拡大の影響を受け、休業や離職、自営業の売り上げ減少など家計の収入急減により経済的に困難と認められるものに対し、随時受け付けている。通常は前年の収入により判定している所得基準について、令和2年度に限り申請時における世帯の収入状況を確認取り取り、可能な限り簡易な書類で審査を行うなど柔軟な対応を検討している。また、就学援助の対象となる給食費は、学校給食に係る実費相当額としており、これまでも休校及び学級閉鎖により給食が停止している間の給食費に係る就学援助費は支給していない。



本市出身の県外学生に奨学金を貸与し、支援体制確立を

問 新型コロナウイルスの影響で保護者の収入が減少したり、アルバイト先が休業する中、学生の5人に1人が退学を考える事態が広がっている。キャンパスにも入れず、アルバイトも無くなり、帰省もできずにいるが政府の対策には学生が抜け落ちている。「学生は未来の希望」。本市出身の県外学生に奨学金を貸与できないか。

答 国や県などの奨学金を案内するとともに、公益財団法人新発田育英会の保護者の失業等家計の急変により、学業が困難になった学生に対する資金貸付けによつて対応している。しかし、感染症拡大の影響の範囲は広く長期間に及ぶことから、新発田育英会の事業とは別に、市独自の奨学金制度を新たに創設し、困窮する当市の高校生・大学生を支援していくこととした。



小林 誠

新型コロナウイルスに対する方策について、今この難局を乗り越えるために



問 多くの市民の皆様の努力の甲斐あって感染ゼロを達成しているが、落ち込んだ経済再生をどう図っていくか、これからの正念場だ。①政府の布マスク配布事業については、既に市場にマスクが出回っている。公的施設において家庭で余っているマスクを回収し必要な所へ届けては。②休業要請や政府の各種支援策の対象外となる事業者への支援策は。③緊急事態宣言下、市職員の在宅勤務の実施率と妊娠中の職員への配慮は。④学校の授業の遅れを取り戻すための方策とオンライン授業への取組は。

答 ①第2波の到来時にはマスク需要が再び逼迫する恐れがあるため、家庭で使用する見込みのないマスクの橋渡しをする、提案のあった「未使用マスクの寄附ボックス」を設置したい。②経済の回復状況を見ながら、次の経済対策を実施していかなければならない。内容は検討中だが、幅広い業種への支援が必要と考えている。③対応設備の未整備や個人情報等を自宅に取り扱うことの難しさ等からテレワーク実施はできてい



市庁舎等に設置されたマスク寄付ボックス

なかつた。妊娠中の職員への配慮については、5月に国の指針が示され、当該職員が医師の指導に基づき業務内容の変更や出勤の制限を申し出た場合、雇用主が必要な措置を講じたこととされた。この間に申出はなかつたが、従来から働きやすい職場環境整備に取り組んでいる。④今年度に限り、夏季休業を短縮し未履修分の授業を実施する予定であり、遅れを取り戻せると判断している。市内小・中学校の全児童・生徒へのタブレット端末の整備、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する通信環境整備の支援を行うための補正予算を上程した。これらが整備されれば、今後長期休校となった場合でもオンライン授業が可能になる。



小坂 博司

新型コロナウイルス対策について



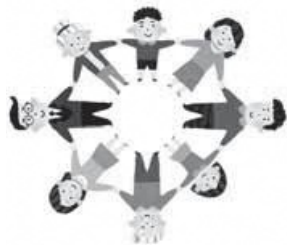
問 世界保健機構は「性急に感染防止策を解除すれば直ちに第2のピークが訪れる」と警鐘を鳴らす。人や物が世界を駆け巡ることで、今日の経済繁栄がある。国境を超えることを制限される中で、世界、日本における長期の景気低迷が懸念される。また、今回「感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別」が浮き彫りになった。

①長期化が予想される感染対策や経済対策等の財源確保について伺う。

②生活が困窮する家庭が増えることや深刻化が増す状況となるが対策は。③新型コロナウイルス関連の差別や偏見に対する対策は。

答 ①市独自の第2弾から第4弾までの新型コロナウイルス対策事業費の一部は、国の地方創生臨時交付金の対象として申請する予定。既決予算の見直しや財政調整基金を活用するが、不足が生じる場合には全国市長会を通じて国に財政措置を求めたい。②一定期間借家の家賃を給付する住居確保給付金の支給、社会福祉協議会で実施する生活福祉資金の貸付により、収入が回復するまでの支

援を行っている。活用できる制度をわかりやすく情報提供し、相談にいられた方が抱える現状を丁寧に聞き取り、適切な支援を行いたい。③緊急事態宣言発令前から県・法務局と連携し、広報しばたやホームページ、あんしんメールなどを通じ、人権に配慮した冷静な行動の呼びかけや、相談窓口の情報発信、啓発を行ってきた。発令後は、特にインターネットやSNS上における人権への配慮に関する啓発を行い、小中学校にもパンフレットを配布し対策を講じた。宣言解除後もホームページやあんしんメールで、差別や偏見は決してあつてはならないこと、感染症に対する正しい認識を持つていただくよう強く呼びかけている。



他の質問…家畜排せつ物の利用促進について



宮村 幸男

50%以下減収事業者に経済支援すべきでないか



問 新型コロナウイルス対策は多岐に渡る。①「持続化給付金」は減収率50%以上の事業者が対象だ。50%未満で苦しんでいる事業者に、胎内市や田上町のように経済支援すべき。②5月分の水道料を免除され助かるが、基本料金について半年間位延長できないか。③学校内の対策は、生徒の間隔を2m空ける等、不可能に近い。教師の長時間労働に加え、消毒や健康確認等が増える。豊浦地区小学校の統合を1年位延長できないか。

答 ①休業要請を受け売上げが大幅に減少した事業者に対する家賃相当額の補助、休業延長への協力の助成、昨年に比べ売上げが5%以上減少している事業者へ、5千万円までの融資にかかる信用保証料の全額補助を行っている。これらは売上げの減少率が50%未満の事業者も対象であるが、支援が行き届いていない事業者に対する支援策も検討したい。

②今後手洗い・うがい等の感染予防対策は必要であり、第2波の流行防止の観点から、基本料金についても減免するよう水道局に指示した。③統合後の豊浦小学校の1学級当た

りの児童数は25人から29人となる見込み。市内平均は26人であり、豊浦小学校が著しく過密になるものではなく、感染症対策を理由とする統合の延長は考えていない。

住宅リフォーム助成、2度目を認め補正すべきだ

問 住宅リフォーム助成は市内経済の活力源だ。応募を2度認可し、景気低迷の建築関連事業を掘り起こす等追加補正をすべきでないか。

答 市内業者による新型コロナウイルスに特化した緊急経済対策として、新たな支援事業の検討を担当課に指示した。これまでは公平性に配慮し、一世帯一度限りとしてきたが、多くの市民が利用できるよう考えている。



他の質問…福島潟の里潟公園化について



阿部 聡

新型コロナウイルス禍からの
経済回復のため次の一手を



【問】 新型コロナウイルス対策で新発田市は、感染防止対策はもちろん、経済の回復を目指し、全国的にも最速で最大級の対策を打った。とくに既に実施済みの月岡温泉「今・得キャンペーン」は好評で、6月5日には旅館組合割当分は終了した。この施策は効果的で雇用はかるうじて守られている。以下、3点市長の考えは。

①月岡温泉対策の経済効果はどのくらいか。②月岡温泉「今・得キャンペーン」の対象者数を拡充し、切れ目なく継続すべきではないか。③効果的な広報活動も必要なのではないか。

【答】 ①大きな打撃を受けた市内宿泊業者や飲食業者、交通事業者を支援するため、事業費総額1億2千万円で取組を進めており、そのうち月岡温泉の宿泊事業者に対する支援としては5千万円の事業費を充てている。経済効果は宿泊費が約1億5千万円と推計しており、飲食代やお土産代を含めた経済波及効果は5億円以上になるものと考え。②「今・得キャンペーン」の企画段階から、県や国が実施するプランを想定し、市

のプラン終了後には県のプランを、その後には国のプランを有効活用するという、切れ目のない誘客に向けて取組を進めてきた。また、全国の観光地の中から選んでいただけのよう、付加価値や特典をどのように付けていくかを検討している。③多くの観光客にお越しいただくために、まずは感染防止対策が徹底されていること、そして、その安全性を積極的に発信するとともに、温泉街での楽しみや自粛疲れを癒やす充実したプラン、宿泊者へのインタビュー・感想などを、引き続きメディアに取り上げていただきたい。併せて新聞広告や動画サイトへの投稿など、多角的に発信を進めていくことが効果的であると考え。



月岡温泉街を散策する
旅行者(6月下旬撮影)



加藤 和雄

PCR検査を抜本的に増やすために
「地域外来・検査センター」の設置と
医療体制の強化を



【問】 これまでは、医師が「検査が必要」と判断しても、すべてが検査を受けられなかった。①当市においても、「地域外来・検査センター」を設置し、PCR検査を受けられるようにすべき。②受診抑制等、病院の経営が厳しくなっている。地域医療を守るための財政支援を国に求めるべき。

【答】 ①市では感染者ゼロを継続しており、「帰国者・接触者外来」での検体採取で十分対応できているが、

第2波の到来に備え体制強化が必要であるため、新発田北蒲原医師会や新発田保健所と相談を重ね、「PCR検査センター」の市内設置に向けて準備を進めている。②国の第二次補正予算において、地域の病院等に対しても感染拡大防止策等に要する費用を補助するなど、必要な支援策が講じられた。市としては医師会や歯科医師会と連携を密にし状況把握に努め、市長会を通じて国に要望していく。

「コロナ影響下での市民の暮らし支援と総合相談窓口の設置について」

【問】 自粛要請等の影響で収入が閉ざされる人が多い。生活保護、緊急小口資金の特例貸付など様々な生活支援の制度がある。①くらしに困っている市民が、すぐに相談できる総合相談窓口の設置はできないか。②ケースワーカーや相談支援員の体制を強化すべき。

【答】 ①感染拡大の第2波や経済の長期停滞も懸念されるため、社会福祉課が総合的な生活相談窓口であることを改めて周知し、これまで以上に相談者に寄り添った支援を行う。②直近3か月の生活保護の相談件数及び申請件数は前年度同時期とほぼ同数であり、現時点では十分な体制を整えている。しかし、全国的には申請が急増しているとの報道もあるため、状況を見極め必要な支援体制の整備に努める。



意見書の提出

6月定例会では、意見書1件を可決しました。
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等に送付しました。

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

日本は、OECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっているにもかかわらず、2018年度から国による教職員定数改善計画のない状況が続いている。義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、教育条件格差も生じている。

さらに、学校をとりまく状況は複雑化、困難化し、学校に求められる役割は増大している。きめ細やかな指導・学びの質を高めるための教育には、教職員定数改善が不可欠だ。

子どもたちに豊かな教育を保障することは極めて重要だ。子どもたちが全国各地に住んでいても

教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、次の事項を強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

— ホームページで市議会を紹介しています —

<http://www.shibata-shigikai.jp/>



市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの6月定例会の会議録は、9月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録(冊子)は、市立中央図書館(イクネスしばた内)に設置されています。



常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
以下は、審査状況の一部を紹介しています。

総務常任委員会

委員長 板垣 功

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案4件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

「蔵春閣移築関連事業」経費（撤回となった議第24号議定の補正予算案に計上されていたもの）について、6月12日開催の総務常任委員会の審議において説明を受けましたが、委員から、先ほど付帯施設全体の工事費等として総額1億6,000万円という金額が提示されたが、今委員会ではその一部の3,311万円に対しての審議ということであり、1億6,000万円全体の議論がまだなされていない状況で

あるため、再度慎重審議が必要である、との発言があり、その後、委員会延会の動議が可決したことから延会となりました。

その後、6月22日開催の総務常任委員会において、追加提案のあった「蔵春閣移築関連事業」を除いた補正予算について審議し、採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第6号）について（当委員会所管分）

新型コロナウイルス対策で市の財政調整基金や国の交付金等を使用し対策を行っているということであるが、全体として財政への影響が不明であるとの質疑に対し、「市の経済対策の第2弾から第4弾までの事業について、当初は財政調整基金等を使用し対応したが、

その後、一部を除き国の臨時交付金を充当している。また、第5弾については、交付金額が未定であり、決定され次第、充当する予定である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における社会文教常任委員会の委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、請願2件で、審査の結果、請願は不採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

- 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出を求める請願について
- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める意見書提出を求める請願について

前者は、高齢者のうち高所得者に対する負担増が国会で審議されている状況であり、その財源について明示されていないこと、後者は、請願趣旨は理解するが支援対象の基準や

財源が明示されていないことが議論されました。

採決の結果、いずれも賛成少数で、不採択すべきものと決しました。

- 令和2年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）
- 令和2年度新発田市一般会計補正予算（第6号）について（当委員会所管分）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が主なものでした。

前倒し実施することとなった小・中学校の全児童生徒へのタブレット導入、網戸設置等の対策及び学校給食中止に伴う関係事業者への補てんなどが提案され、現場の対応が可能ななどの質疑がなされました。

生活困窮世帯に対する特別支援事業が国に

先んじて単独事業として提案され、具体的な進め方についての質疑がありました。また、コロナ禍によって懸念される自殺の予防のための相談窓口の周知、専門家による相談会実施について質疑がなされました。

採決の結果、いずれも委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

- 令和2年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

除雪車両の入札差金分が2,000万円減額であるが、今年度購入分は2台であったが、台数は2台分なのか1台分なのかの質疑に、「大型車両2台と小型除雪機械2台の合計4台の購入差額である」との答弁がありました。加治川有機資源センターの強風による破損は

老朽化なのかの質疑に、「老朽化も一因である。劣化は否めない。今後状況を踏まえながら計画的な対応をしていく」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

- 令和2年度新発田市一般会計補正予算（第6号）について（当委員会所管分）

観光振興の「今・得キャンペーン」第1弾が終わり第2弾となるが、第1弾の結果についてはどのような状況かの質疑に、「月岡温泉については、ほぼ完売である。月岡温泉以外のホテル等では、20%程度のところもある。県外客がメインの客層であるため、移動自粛解除後のこれからだと考えている」との答弁がありました。

和牛の消費拡大キャンペーンについての質

疑に、「対象は旅館、割烹等の飲食店であり、仕入れ値の20%について上限30万円を支援する」との答弁がありました。

その後、農業、観光、建築の3つについての補正であり、市の経済復興への期待を込めて賛成するとの討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1	2	3	4	5
	告示日 議会運営委員会	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		
6	7	8	9	10	11	12
	本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託) 決算審査 特別委員会 (財務課長総括説明)		本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		議会運営 委員会	
20	21	22	23	24	25	26
				本会議 (一般議案・ 補正予算 議案採決)	決算審査 特別委員会 (総務関係)	
27	28	29	30	10/1	2	3
	決算審査 特別委員会 (社会文教関係)	決算審査 特別委員会 (経済建設関係)	決算審査 特別委員会 (市長総括質疑・ 委員長報告)			
4	5	6	7	8	9	10
	議会運営 委員会		本会議 (最終日・一般 会計決算議案 等採決)			

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議を 生中継しています

本会議(定例会のみ)の開始
(午前10時)から終了まで
中継します

①FM放送

エフエムしばた(76.9
MHz)で生放送します。



②インターネットサイマルラジオ

下の二次元コードまたは、エフエム
しばたのホームページのバナー
から聴くことができます。



③インターネット生中継

市議会ホームページで生中継します。
下の二次元コードま
たは「新発田市議会」
で検索し、「本日の議
会中継」からご覧く
ださい。



市議会ホームページはこちらから

新発田市議会 検索

<http://www.shibata-shigikai.jp/>



編集委員

委員長	小柳 肇
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
〃	宮崎 光夫
〃	小川 徹
〃	湯浅佐太郎
〃	入倉 直作
〃	小林 誠
〃	加藤 和雄
〃	阿部 聡

〈文責編集委員 小川 徹〉

国は感染対策と共に疲弊した社
会の回復に大きく政策の舵を切り
ました。新発田市でも独自施策を
打ち出し、6月までに3回もの臨
時議会や6月議会で、市民の生活
を守るために活発な議論を交わし
ました。これまでの生活が早く元
に戻ることを願っています。

日本でも緊急事態宣言で人々の
往来が制限され、経済活動も自粛
と、日常生活は混迷を深めました。
それでも外国のような爆発的な感
染には至らず、当市は未だ感染者
ありません。

編集後記

「新型コロナウイルス感染症」
の言葉を最初に聞いたとき、今の
状況を想像した人はどのくらいい
たでしょうか。

あつという間に、全世界に感染
が広まり、多くの方が亡くなり、
入国規制などにより世界経済がス
トップしてしまいました。